

保険募集の業務に関する基本方針

令和7年4月1日改定

当社は、以下のとおり保険募集の業務に関する方針を定め、これに基づき適切な募集活動および代理店運営等を行います。

1. 保険募集の業務に関する規則

- (1) 当社は、保険募集の業務については、所属保険会社が提供する「コンプライアンス・マニュアル」「ハンドブック」を当社の社内規則と位置付けます。
- (2) 当社は、保険契約の募集、契約後のお客さま対応、お客さま情報の管理等を適切に行うため法令および所属保険会社が提供するマニュアル等を遵守します。

2. 使用人に対する教育・管理・指導

- (1) 当社は、保険募集に従事する使用人が法令や社内規則等に沿って適切な募集活動等を行えるよう、所属保険会社が実施する研修及び自社研修に対象者を参加させ、その育成や資質の向上を図ります。
- (2) 当社は、保険募集の業務の実務責任者として「業務管理責任者」を定める。業務管理責任者は、保険募集人の従事する使用人に対する日常的な指導管理を行います。

3. お客さま情報の管理

- (1) 当社は、お客さま情報の取扱いについては、個人情報保護法等の法令や社内規則等に沿って、適切な管理を行います。

4. 苦情等への対応

- (1) 当社は、お客さまからの苦情等が発生した場合は、所属保険会社に速やかに報告するとともに、必要に応じて、改善策を策定・実施します。

5. 業務管理（点検等）

- (1) 当社は、社内規則等に沿った適切な業務運営が行われているかを確認するため、当社と所属保険会社が共同で定期実施する代理店点検の際に行う自主点検により、代理店業務の適切性を確認します。
- (2) また、当該点検において不備が検出された場合には、速やかに改善策を策定・実施するとともに、代理店業務の一層の品質向上につとめます。

6. お客さまの誤認防止

- (1) 当社は、保険会社のために保険契約締結の代理・媒介を行う立場であり、お客さまに誤解されないように「公平・中立」との表示・説明は行いません。

7. 比較説明・推奨販売

- (1) 当社は、以下のとおり比較説明・推奨販売に関する方針を定め、これに基づき適正に保険募集を行う。

<方針>

（１）当社は、下記乗合店である生命保険会社の商品の中から、お客様のご意向に合った商品を比較説明・推奨販売を行います。

- ①大同生命保険株式会社
- ②T&Dフィナンシャル生命株式会社
- ③日本生命保険相互会社
- ④第一フロンティア生命株式会社
- ⑤ネオ・ファースト生命
- ⑥ジブラルタ生命保険株式会社
- ⑦朝日生命保険相互会社
- ⑧三井住友海上あいおい生命保険株式会社
- ⑨三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

（２）当社は、比較説明・推奨販売の実施状況の適切性を確認・検証し、必要に応じて改善を行うために、以下の①～③に関する記録を保存します。

- ①契約内容
（契約日、契約者・被保険者、保険会社、保険種類等）
- ②推奨方法・推奨理由
（方針に沿った推奨を行ったか、他に顧客からの要望等があった場合はその内容）
- ③提案から加入までの状況

８．募集関連行為従事者の管理

当社は、募集関連行為従事者（一般的な保険商品の情報提供を共同で行う）である、三井住友海上あいおい生命保険株式会社が、保険募集に該当する行為などの不適切な行為を行わないよう、適切に管理を行います。

以上